

令和8年6月定例会 経済委員会（付託）

令和8年6月23日（火）

〔委員会の概要 経済産業部関係〕

出席委員

委員長	古野	司
副委員長	原	徹臣
委員	岡本	富治
委員	沢本	勝彦
委員	庄野	昌彦
委員	仁木	啓人
委員	寺井	正邇
委員	近藤	諭
委員	梶原	一哉

議会事務局

議事課副課長	小泉	尚美
議事課係長	鷹取	加奈
議事課主任	広田	亮祐

説明者職氏名

〔経済産業部〕

部長	小原 広行
商流・交流担当部長	里 圭一郎
大学・産業創生統括監兼副部長	河原 英治
副部長	利穂 拓也
次長(産業成長推進課長事務取扱)	鳥海 祐司
経済産業政策課長	岡崎 仁美
商務戦略課長	渡部 芳枝
産業成長推進課産業立地戦略室長	喜井健太郎
イノベーション創出課長	大竹 耕太
産業人材課長	小山実千代

【報告事項】

○ 徳島県蓄電池分野における地域産業クラスター計画案について（資料1、資料2）

古野司委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時18分）

これより経済産業部関係の審査を行います。

経済産業部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところで

ありますが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

小原経済産業部長

この際、1 点御報告させていただきます。

資料 1 を御覧ください。徳島県蓄電池分野における地域産業クラスター計画案の概要についてでございます。

国におきましては、地域未来戦略を掲げ、各自治体が取り組む地域産業クラスターの形成を支援することを打ち出しております。

これを受けまして本県では、徳島バッテリーバレイ構想を基に、蓄電池分野での地域産業クラスター計画の策定に取り組み、この度、計画案を取りまとめたところでございます。

策定に当たりましては、産学官金のメンバーで構成する徳島バッテリーバレイ構想推進会議の皆様から頂いた御意見を基に作業を進めてきたところでございます。

それでは資料の計画案の概要でございますけれども、まず、1、産業領域につきましては、本県の強みである蓄電池関連産業として、蓄電池やその材料、製造設備などを製造する企業をはじめとしたサプライチェーンに係る企業を対象としております。

次に、その右の 2、核となる区域につきましては、本県の東部・南部と西部、それぞれの地域のうち蓄電池分野の企業や製造業が立地している地域や、工業団地や工場適地が所在する地域などを産業集積のポテンシャルのある地域として位置付けております。

3、目指すべき目標につきましては、バッテリーバレイ構想の計画期間である 2030 年における製造品出荷額などの 5 項目を目標値に設定しております。

下段にまいりまして、4、勝ち筋と政策手段につきましては、地域未来戦略による国からの支援策を活用しながら、バッテリーバレイ構想にも位置付けております人材育成や企業誘致、関連インフラ整備などの取組を積極的に押し進めることとしております。

下段中央の徳島の勝ち筋についてでございますが、左上の広域サプライチェーンのハブでは、本県が関西と中四国の結節点であることを生かした各工程をつなぐ製造供給ネットワークの構築、右上の多様な蓄電池の製造基盤構築では、日本が技術的に優位性を持つハイブリッド車用や AI・データセンター向けなど多角的な競争力を持つ製造基盤の確立などの 4 本を柱として、本県を、国家的課題を解決する戦略拠点としていくこととしております。

この計画を通じて、我が国蓄電池産業のグローバル市場獲得、ひいては、国策である蓄電池・電源産業戦略の推進に貢献し、一番右側になりますが、国の戦略推進の課題解決の一翼を担うことを目指してまいります。

現在は、この計画案に関する国との事前協議を行っており、協議が整い次第速やかに国へ提出する予定となっております。

なお、詳細につきましては、資料 2、全体版を御参照いただきますようよろしくお願いいたします。

報告事項につきましては以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

古野司委員長

以上で報告は終わりました。
これより質疑に入ります。
それでは、質疑をどうぞ。

沢本勝彦委員

それでは、先ほど部長から御報告がございました蓄電池分野における地域産業クラスター計画についてお伺いいたします。

蓄電池産業につきましては部長からもございましたが、県としてバッテリーバレイ構想が推進されているところで、先日、代表質問でも嘉見議員が触れられていましたが、自由民主党徳島県支部連合会としても国の支援充実に向けまして先月、県との共同要望という形で、小林政務調査会長への要望を行ったところであります。

こうした取組が進む中にありまして、今回、地域産業クラスター計画案が作成されたということであります。バッテリーバレイ構想を基に作られた案との御説明もございましたが、地域産業クラスター計画策定に至る経緯、それからバッテリーバレイ構想との関係性、そのあたりについてもう少し詳しく御説明いただけますでしょうか。

喜井産業成長推進課産業立地戦略室長

ただいま委員より、地域産業クラスター計画案、本日御報告させていただいている資料につきまして御質問を頂いたところでございます。

国においては地域未来戦略といたしまして、地方への大規模な投資の呼び込みですとか地域の強みを生かした産業集積を目指して、各自治体による地域産業クラスターの形成を強力に支援するという方針が示されております。

本県におきましては、蓄電池の分野が製造品出荷額でも全国の上位であり、最新ですと 1 位といったところもございまして、地域の強みであると考えております。

こうしたことからバッテリーバレイ構想を策定いたしまして、県内への産業集積を図ることにより、県民所得の向上や雇用創出につなげますとともに、また経済安全保障ですとかカーボンニュートラルに貢献することを目指しているところでございます。

こうした方向性につきましては、国による産業クラスターの形成とも軌を一にするものと認識しておりまして、バッテリーバレイ構想を基に、蓄電池に係る地域産業クラスター計画の策定に向けて、早い段階から国と協議を重ねているところでございます。

本日御報告させていただいた計画案でございますが、対象となる産業領域は蓄電池関連産業としており、核となる区域としては、県東部・南部におきましては臨海部ですとか、那賀川の流域における蓄電池の製造工場でありますとか、材料メーカー、サプライチェーンの企業、また高等教育機関が立地する地域、県西部におきましては吉野川の流域における材料メーカーやサプライチェーンの企業が立地する地域、工業団地や工業適地の周辺などの地域を産業集積のポテンシャルのある地域として位置付けておるところでございます。

これらの地域を中心として、国による支援も活用しながら、計画案に記載しております政策手段に掲げる取組を推進いたしまして、企業の投資を県内に呼び込んでまいりたいと考えております。

また、蓄電池については経済安全保障の観点からも極めて重要な存在であるということ

で、地域産業クラスターとしての位置付けを契機として、国策への貢献という観点にも一層の重きを置きまして、取り組む必要があると考えておるところでございます。

報告させていただきましたとおり、計画案は国との事前協議を進めているところでございます。協議が整った後には速やかに計画を提出して、関連事業を積極的に進めてまいります。

沢本勝彦委員

この計画が地域の強みにつながる産業集積として、国から強力な支援がなされる方針によるものであること、それから我が県におきましては一昨年、バッテリーバレイ構想が打ち出されておりまして、それがベースにあるおかげで速やかに協議、計画案の検討が進められているということで理解いたします。

これまでの県の取組も含め、それを生かされた上で国の方針にしっかりと対応していただきたいと思います。是非とも、この先の国との調整も速やかに、着実に進めていただきたいと思います。

それでは次に、計画案が正式に策定となった後のことについてお伺いします。地域産業クラスター計画で国から一体どのような支援が受けられるのか、そのあたりについて教えていただけたらと思います。

喜井産業成長推進課産業立地戦略室長

地域産業クラスター計画の策定後の国からの支援はどういったものかという御質問でございます。

地域産業クラスター計画に対する国からの支援策といたしまして、これまでに示されているものとしては、地域未来交付金による支援をはじめ、関係する省庁の支援施策により審査上の考慮がなされるといったところも示されております。

また、新たな財政措置の検討でありますとか、規制・制度改革に取り組むといった形で、省庁横断的な支援がなされることが打ち出されております。

こうした支援策を活用することによりまして、蓄電池関連産業に係る企業誘致の推進でありますとか、県内企業の方々の新事業への展開などにおいて大きな後押しをさせていただけたらと考えております。

今後につきましては、計画策定後に庁内の関係部局や各省庁ともしっかり連携を図りまして、クラスター形成に係る多様な支援策を効果的に活用していけますよう取り組んでまいります。

沢本勝彦委員

国からの支援ということで各省庁横断的に支援が用意されるということでございます。それらを是非、積極的に漏れなく活用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

あと 1 点、計画の具体的な内容についてお伺いいたします。

地域産業クラスター計画に基づいて蓄電池関連産業の県内集積を目指すということですが、今後、県として具体的にどのような取組を行っていくのか、その点、御説明をお願いいたします。

喜井産業成長推進課産業立地戦略室長

計画に基づく本県の取組についての御質問でございます。

本県の取組といたしましては、資料の概要版で、4、勝ち筋と政策手段に記載させていただいておりますけれども、本県のバッテリーバレイ構想の施策体系に沿った形で、この計画案にも整理をしております。

主なものとしては、蓄電池のサプライチェーンに関わる企業誘致をはじめといたしまして、高規格道路をはじめとする道路網ですとか、港湾施設の整備によります産業用地の立地環境を充実させていくためのインフラ整備、また産業界と連携した教育プログラムによります人材育成、企業の方々による現場の声を踏まえた規制緩和の要望などの取組を想定しているところでございます。

こうした取組につきまして、国からの手厚い支援策を是非活用させていただき、関係部局連携の下、推進してまいりたいと考えております。

また、計画案の中では勝ち筋という形でも記載しておりますとおり、徳島県が関西と中四国をつなぐ結節点という役割を持っておりますことも活用しまして、徳島県にグローバル市場での競争力のある製造拠点を構築することにより、国内の蓄電池産業の製造基盤を強化していくことにも貢献してまいりたいと考えておるところでございます。

今後は本計画案に掲げております事業を着実に推進することによりまして、地域経済の活性化を図る、また、ひいては国の産業戦略の一翼を担うことができるよう積極的に取り組んでまいります。

沢本勝彦委員

先ほど御答弁にございましたとおり、徳島の地理的なポテンシャルも十分生かした上で進めていただきたいと思います。地域産業クラスター計画につきましては、おおむね理解させていただきました。

昨今、人口減少が進む中、こうした本県への企業の投資を呼び込むことは雇用の創出、それから地域経済の活性化につながる本当に大きな意義のあることだと思っております。

さらには地方のこうした取組に対しまして国からも手厚い支援がなされるということでもあります。本県は世界的な蓄電池の材料メーカーをはじめ蓄電池の製造工場、それから製造設備を造られている事業所がたくさん立地しております。

この計画案の詳細版の中にも名だたる企業の名前が出ておりますが、こうした事業所さんとともに、それから国からの充実した支援をきっかけといたしまして、その上に蓄電池産業の関連企業が本県に更に集積されることによって、更に発展していきますよう関係部局一丸となり積極的な取組をお願いいたします。

岡本富治委員

物価高とか人件費とかいろんなことで企業に大変な影響が出ています。人材確保はとても大事なのですが、生産性向上、貢献する人材の育成に絞っていくと、県が民間事業者へ委託している委託訓練というのがあるのですが、物価高の影響が出ていて大変なことになっていると聞いているのですが、実際はどうでしょうか。

小山産業人材課長

ただいま岡本委員より、物価高などによる県が行う委託訓練への影響について御質問を頂きました。

委託訓練は求職者の再就職に向けて多様な職業能力開発の機会を提供するため、大学や専修学校等の教育機関、民間事業者への委託により介護、保育、大型一種ドライバー、IT、左官など様々な分野の職業訓練を実施しているものでございます。

委員お話しのとおり、委託訓練については訓練受講者が十分に確保できず、昨今の物価高や人件費の高騰によるコスト上昇も相まって採算が厳しくなっているとの切実な声が受託事業者より寄せられております。

令和7年度の実績におきましては、年度当初に開講を計画していた57コースのうち36.9%、約4割に当たる21コースが採算の見通しが立たない、採算ラインに必要な受講生が集まらないといった理由により中止になっております。

岡本富治委員

よく分かりました。要は中止になっているということですね。

そうしたら、どういう対策をしようとしているのですか。

小山産業人材課長

どのような対策を講じているのかという御質問でございますが、県では産業人材課や各テクノスクールに巡回就職支援員を、現在ですと10名配置しておりまして、受託事業者やハローワークなど関係機関と連携しまして、求職者への広報、また求職者と職業訓練のマッチングに取り組むとともに、国に対しても様々な機会を捉えまして受講人数一人当たりの一律単価となっている訓練の委託料について、近年のコスト増を適正に反映した金額への引上げや、訓練実施に最低限必要な金額を担保する最低保証制度の導入を強く要望しているところでございます。

岡本富治委員

要望しているところというのは分かるのだけど、新たな取組は考えないといけないよね。その辺はどうですか。

小山産業人材課長

県として新たな取組ができないかという御質問かと思います。

委託料の引上げ等については、国へ引き続き機会があるごとに要望してまいりたいと考えております。

また県におきましても、これまでの取組に加えて受託事業者の採算確保に向けまして、今までできておりませんでしたオンラインやオンデマンドでの受講を可能とするなど新たな手法を導入いたしまして、誰もが訓練を受講しやすい環境づくりを積極的に行ってまいりたいと考えております。

さらに左官など実地訓練でないとできない、ものづくりの分野の訓練につきましても、

受託事業者や関係機関と連携しまして更なる受講増に努めるなど、求職者が希望する職業訓練を確実に受講でき、ひいては企業の求める人材の確保につなげることができるよう、本県ならではの創意工夫を今後も凝らしてまいりたいと考えております。

岡本富治委員

とにかく人材確保ができないと本当に困るよね。

言い方があれだけど、ホワイトカラーではなくて本当に頑張って汗を流して、できる人を作らないといけないよね。

先ほど答弁がいろいろあったのだけど、県で独自の最低保証制度というのかな、そんなのを頑張って財政当局にも言って作ったほうがいいような気がするので、そこを強く要望して終わります。

梶原一哉委員

私も何点かお聞きさせていただきます。

まず今、中東情勢もまだまだ落ち着いていませんけども、ナフサ由来の様々な影響が出ております。私も県内企業さんからお話を伺ったら、シンナーとかプラスチック製品、また車のオイル交換のためのオイルがないとか様々な影響が出ていますけれども、県としてその辺の影響は具体的にどのように認識されているのか、教えていただきたいと思います。

岡崎経済産業政策課長

ただいま梶原委員より、中東情勢、ナフサ不足とかの影響で県内企業にどのような影響が出ているのかという御質問を頂いております。

中東情勢の悪化とか長期化に伴う資材不足、価格高騰などにつきましてはマスコミ等でも報道されているところでございます。県といたしましては全庁を挙げての特別相談窓口において、これまで10件、また経営状況調査といたしまして100件を超える企業様からの御回答、また国や商工団体、金融機関、支援機関等の参加によります中東情勢・原油（原材料）等価格高騰対応連絡会議を通じまして、県内企業の状況などを把握、共有しているところでございます。

こうした中で製造業、建設業、小売業など幅広い業種におきまして、溶剤やシンナーなどの建築資材や包装資材などの品不足、値上がり、また調達難、それから供給制限による現場の納期の遅延、また原材料高や価格転嫁のタイミングなどによる資金不安といったお声を聞いているところでございます。

梶原一哉委員

それと今、コロナ禍の時に借りた融資、ゼロゼロ融資の分の返済が始まっていて、それで大変だと様々な借換えをされている企業さんとかの話も聞きます。まだまだ中東情勢も落ち着いていないのでこれから影響がじわじわと出てくるかと思うのですが、県内の中小企業の話をしっかり聞いていただいて、先ほど特別相談窓口を設けていただいているとお聞きしましたがけれども、中小企業の状態がどうなっているのかを、しっかりきめ細かく把握していただくことが大事だと思うのです。その辺はどういう取組をされるのでしょうか。

鳥海経済産業部次長（産業成長推進課長事務取扱）

ただいま、中小企業の経営状況のきめ細かな把握について御質問を頂きました。

コロナ禍の令和 2 年度に創設しました新型コロナウイルス感染症対応資金、ゼロゼロ資金でございます。この資金につきましては、経営状況の悪化に伴いまして大変多くの事業者の方に活用いただいたところでございます。

その制度終了後も、先ほど委員からもお話がありましたように借換えの制度等も構えまして、引き続き資金繰りの支援を講じてきたところでございます。

事業者に対する経営状況の把握という部分になるのですが、こちらでは先ほども答弁の中にありました県内企業経営状況調査などで直接、事業者からの生の声を伺うとともに、例えば公益財団法人とくしま産業振興機構や徳島県中小企業団体中央会等が実施しております景況調査、日頃から情報共有を図っておりますよろず支援拠点への相談の傾向など、経営環境の現状や支援ニーズの把握に努めているところでございます。

梶原一哉委員

岡本委員もよく御存じだと思うのですが、日本商工会議所が 5 月末に約 2,500 社に今回のイラン情勢の影響を調査し、その 9 割超が仕入価格等の影響をかなり受けているということです。価格転嫁ができたらいいのだけど、それがほとんどできてないか、若しくはしていないという企業がほとんどだったということです。先ほども申し上げましたが、これから影響がじわじわと出てきますし、またゼロゼロ融資の返済と併せて借換えて、また新たな資金を借りられて二重に頑張らないといけない企業さんもたくさんおられますので、その辺は徳島県信用保証協会としっかり連携していただいて、1 社も倒産することがないように取り組んでいただければ、お願いしたいと思います。

それと、先ほど次長の話でも出ましたが、よろず支援拠点、令和 3 年度、大分前の満足度調査では 94% が満足かやや満足ということで、非常に役立っているという調査結果が出ています。

中小零細企業には認知度がまだまだ低いのか分からないのですが、ポッポ街で出前のよろず支援拠点の相談ブースを設けていることがあるのですが、余り人が入っていないような気がします。それは私が通る時だけで、それを見ているからそう思うのかもしれないのですが、まだまだなのかなと思うのですが、直近の利用状況と、また今後どのように周知に力を入れていくのか教えていただければと思います。

鳥海経済産業部次長（産業成長推進課長事務取扱）

ただいま、よろず支援拠点の直近の利用状況と、これからの周知についての御質問を頂きました。

よろず支援拠点につきましては、国が各都道府県に設置しました無料の経営相談所でございます。コーディネーターやスタッフを配置しまして、ワンストップで中小企業の様々な経営相談に対応するとともに、必要に応じて商工団体をはじめとする支援団体ですとか金融機関等と強力に連携して、中小企業の売上げ拡大や経営改善に向けた支援を行っております。

本県では公益財団法人とくしま産業振興機構が国からの委託を受けまして、平成26年6月に開設しております。

先ほど委員から令和3年度の満足度調査の結果についてお話がありました。直近ですと令和6年度の満足度調査が国から発表されておりました、全国調査で満足、やや満足との回答が約96%、徳島県の拠点におきましても同じく約96%という大変高い満足度の評価を事業者の方には頂いているところでございます。

また、直近の令和7年度の利用状況については、相談事業者数としましては1,493者、相談実績件数が4,858件と公表されております。

よろず支援拠点につきましては、本年4月1日から更に機能強化を図るため、よろず支援拠点の中に生産性向上支援センターを設置しまして、人手不足等の事業環境変化の影響を受ける事業者に対し、生産性向上に関する知識や経験が豊富なサポーターが省力化投資の検討ですとかデジタルの活用など、今の現場に合った次の一步を一緒に考えるという伴走支援を実施しているところでございます。

このように機能強化されたよろず支援拠点を更に事業者の方にも知ってもらうために、これまでは、先ほどもありました中東情勢の相談特別窓口ですとか、事業者からの相談の際に、よろず支援拠点を案内したり、県ホームページにおいて広報なども行っているところでございます。

今後、更なる認知度向上を図るため、県の各種イベントにおきまして、よろず支援拠点と連携した情報発信ですとか経営状況調査や、企業の方とお話をする際に積極的に活用促進するなど国や支援機関と連携しまして、あらゆる機会を通じた周知に努めてまいりたいと考えております。

梶原一哉委員

中小零細企業にしっかりと周知していただければと思います。

次に、令和8年度の経済分野における海外展開の予定を見せていただきましたら、香港・マカオ、韓国、タイ諸々、県産品プロモーションということで来年の4月ぐらいまでずっとあるのですけれども、こういった県産品のプロモーションをされるのでしょうか。

渡部商務戦略課長

ただいま、海外展開の予定の中での県産品のプロモーションについて御質問を頂きました。

委員の皆様、御承知の内容のことと思いますが、県産品の海外への販路開拓を進める背景には国内における人口減少や少子高齢化による市場の縮小があり、一方で海外におきましては訪日旅行者の増加や健康志向の高まりなどから日本食の需要が増加していること、また職人の高い技術力やサステナブルな魅力が詰まった伝統工芸品が再評価されておりました世界規模で日本ブームが起こっております。こうした状況を好機と捉えまして、県内事業者の間におきましても海外での新たな市場開拓を目指す動きが活発になっているところでございます。

このため、昨年度、令和7年度におきましては、中間所得層の拡大と日本食の浸透が見られるアジア地域でプロモーションや商談会を重点実施したところ、県産品の輸出拡大に

確かな手応えを得ております。

令和 8 年度につきましては、昨年度の取組を通じて構築した現地とのつながりを最大限に生かし、人気が高かった県産品を中心に切れ目のないプロモーション展開を行ってまいります。

具体的には香港・マカオにおきまして、現地の最大手の外食企業グループと連携し、水産物や阿波尾鶏、柑橘加工品などを中心としました商談会や、同グループが運営する飲食店でのフェアなどの開催、また韓国におきましては、最大級の日本食材卸業者と連携し、酒、そうめん、菓子などを対象にしました現地小売店や飲食店でのフェアの開催、さらにタイにおきましては、半田そうめんや御前味噌などの加工食品を大手食品輸入業者が主催します展示商談会へ出展するほか、派遣職員による県内企業の現地進出への伴走支援などを展開いたしまして、新たな販路開拓や既存の商流を更に太いものへと成長させていきたいと考えております。

今後ともこうした取組を通じまして県産品の販路拡大を着実に進め、県内企業の持続的な将来につなげるよう、しっかりと支援してまいります。

梶原一哉委員

それぞれの国で生活習慣とか、文化とか、宗教も違いますので、それぞれの国がどういうものを求めているかというニーズをしっかりと掴んでいただいて、これからもどんどん頑張っていただきたいと思います。

寺井正邇委員

補正予算案の中小企業等 G X 促進事業に関連して、ペロブスカイト太陽電池について伺いしたいと思います。

昨年 2 月の本会議でペロブスカイト太陽電池の利用促進について質問したところ、当時の上田政策監からクリーンエネルギーの最大限導入を部局横断的に図ること、次世代型太陽電池を含めた導入補助制度を 2 月補正予算として計上したことについて答弁がございました。

今回、関連する予算が 6 月の補正予算として提案されております。ペロブスカイト太陽電池の申請はあるのか状況を伺いたいと思います。

喜井産業成長推進課産業立地戦略室長

委員より、補正予算の中小企業等 G X 促進事業につきまして御質問を頂きました。

この事業は中東情勢などによりますエネルギー価格の上昇により経営に影響を受ける中小企業等の負担を軽減するため、再エネ電力による調達の推進や脱炭素の取組を通じた競争力強化などの観点により、太陽光発電設備や蓄電池などの設備導入を支援するものでございます。

太陽光発電のうち次世代型太陽電池ペロブスカイトの場合につきましては、上限額を引き上げる形としております。

この事業につきましては、2 月補正予算において創設したものでございまして、予算額を上回る需要がございましたことから、補正予算案を提出させていただいたものでござい

ます。

これまでの申請につきましては、次世代型太陽電池ペロブスカイト以外の設備となっておるところでございますけれども、こちらの次世代型につきましても問合せ等は頂いております状況でございます。

引き続き、補正予算案によりまして、ペロブスカイト太陽電池を含め、県内企業のGX推進につながる設備投資の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

寺井正邇委員

前向きに進めてくれているみたいで有り難いと感じるわけでございますけれども、補正予算の状況については一応了承いたします。

本会議での質問以降に報道で見たものになるんですけれども、千葉大学が企業と連携してペロブスカイト太陽電池を使った営農型太陽光発電の取組を始めたという記事が出ておりました。少しずつではございますけれども社会実装が進んでいるものと考えております。

また、私が質問をして1か月もたたないうちにでしたが、テレビで神奈川県知事がとても力を入れてペロブスカイト太陽電池のお話をされていたわけでございますけれども、ペロブスカイト太陽電池は従来の太陽光電池と比べると建物の外壁や窓にも設置が可能といわれ、活用の幅が大きく広がるものであると。これを積極的に活用することで、言うなれば電力の地産地消も実現できるのではないかと思います。

ペロブスカイト太陽電池の県内への導入促進に向けて、県が率先して取り組むべきだと考えますが、所見をお伺いしたいと思います。

喜井産業成長推進課産業立地戦略室長

ただいま、ペロブスカイト太陽電池の県内への導入促進について御質問を頂いたところでございます。

県内の事業者の方々がペロブスカイト太陽電池をはじめとした脱炭素の発電施設を活用することにつきましては、エネルギー価格の影響の軽減でありますとか、カーボンニュートラルに取り組む企業ということで競争力を確保していくといった観点からも重要であると認識しております。

とりわけペロブスカイト太陽電池につきましては、設置方法が従来の太陽光発電よりも幅が広がることに加えまして、主な原材料となりますヨウ素が日本国内でも確保可能であるといったところからも普及の拡大が見込まれておるところでございます。

そこで当課としては、企業への導入促進ということで、先ほどの補正予算案におきまして、既存の工場などへの設備導入を支援することに加え、今年度から企業立地補助金にカーボンニュートラル支援事業というメニューを創設し、工場の新増設の機会に併せて脱炭素の発電設備でありますとか、蓄電池などを整備する経費を支援させていただきます。こうした事業を通じて、県内事業所への普及を進めてまいりたいと考えております。

また、ペロブスカイト太陽電池をはじめとするクリーンエネルギーの導入につきましては、蓄電池の普及拡大という観点もございますので、関連企業による立地拡大への呼び水にもなり得ると考えております。

こうしたことから、バッテリーバレイ構想におきましても関連部局の皆様との連携の取

組ということで位置付けているところでございます。

まだ新たな製品というところもございますので、引き続き業界動向なども注視しながら、県内での活用が広がっていくように取り組んでまいります。

寺井正邇委員

それぞれ企業向けも力を入れてやってくれるということでございますので、有り難いと思っておりますけれども、私が思うのは電力の地産地消ということでございますので、例えば各市町村とかが積極的に取り組めないのかなと。

公共の施設、壁でもいいわけですから、普通の太陽光発電でしたら上を向いていなければいけないですけど、壁でも明るさがあるようなところだったらいけるという話ですよ。

そうなってくると、正に地産地消でないですけども、発電能力が高くなっていく中で、徳島県としてどこかの市町村に試験的に大々的に取り組むような支援はできないんでしょうか。

それができたら非常に前を向いて進んでいくと思う。千葉大学の営農型太陽光発電も、いわゆる柱とかそういうのが従来の太陽光発電より軽いので、邪魔になるようなことが少なくなっているというお話も聞きます。徳島県知事は前を向いて新しいことが好きなので、思い切ってそういうところにも力を入れてもらえたら有り難いと思う。

そして蓄電池の話が先ほどから出ていますが、それとセットにすれば長く電気を使うことができるのではないかと思うので、前を向いて一つ御検討いただければと思います。よろしくお願いします。

仁木啓人委員

私からは地域商社についてお伺いしたいと思います。地域商社におかれましては、単年度等々で見てみたら、国内の関係であるとかいろいろされております。

国内実績については、地域の生産者に寄り添った形で進められていると拝察するわけなんですけれども、ただ地域商社でありますから実績がどうなのかが気になるところです。

まず1点目については、国内また海外においてこの地域商社が実装されてから、どのようになっているのかを数字で教えていただければと思います。

渡部商務戦略課長

ただいま仁木委員より、地域商社である公益社団法人徳島県産業国際化支援機構が誕生して、どうなっているのかという御質問を頂きました。

この支援機構につきましては、令和6年12月に徳島県物産協会、徳島県貿易協会、とくしまブランド推進機構の3団体を統合してスタートさせておりまして、経費の面に関しましては一般管理費は減少しているところでございます。

一方、機構のスタートに当たって、経費削減をはじめとする合理化のみを求めるのではなく、国内消費市場の縮小やコスト高に直面する県内事業者の皆様へのサービスを強化すること、いかに効率的、効果的に支援できるかを目的としてスタートされたところでございます。

このため、県産品の国内外への販路開拓をワンストップで支援できるよう専門人材を配

置するとともにプロモーション活動を強化いたしまして、特に海外への販路開拓の支援を進めているところでございます。スケールメリット、経費の関係で申し上げますと、県からの委託額で言えば、支援機構スタート前の令和 5 年度は委託額は約 2.2 億円だったのに対して、令和 7 年度につきましては約 2.6 億円と業務の強化をしております増額しているところでございます。

県といたしましては、機構における専門人材の配置やプロモーション活動をはじめとするサービス強化が、県内事業者の皆様の販路開拓につながるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

仁木啓人委員

御答弁いただいたのは今から聞こうとしたことでして、僕は今、経費面は聞いていなくて売上げ面を聞いたのですよ。売上げ面をどうなのかと聞いた後に今から経費面の圧縮はできたのかと聞こうとしていて、経費面の圧縮はできたのかというところの答弁が今の答弁だと思うんです。

だから通告というのは良し悪しでして、擦り合わせは一応しているわけですが、きちんと僕の話聞いていただきたいと思います。だから今、再び問いますが売上げ面についてはどうだったのか、先ほどと同じ質問ですが、お願いいたします。

渡部商務戦略課長

ただいま、売上げ面についてお尋ねいただいております。

令和 7 年度に支援機構が実施しました、あるでよ徳島などでの店舗販売や量販店・飲食店でのプロモーションなどによる県産品の販売額は、国内では約 5 億 4,600 万円となっております。令和 6 年度と比較しまして約 15%、金額で言えば約 7,000 万円増加しているところでございます。

また、海外については約 1 億 3,000 万円でございます。令和 6 年度と比較して、ほぼ横ばいであるところでございますが、経済ミッション派遣などにより、着実に海外でも販路は広がりつつあるところでございます。

今、申し上げました販売額には、商談会や見本市などのプロモーションを契機として成約した取引額は含まれておりませんが、現在、取引額につきましては県内事業者の方への照会を進めるところでございまして、本年秋頃を目途に取りまとめる予定となっております。

仁木啓人委員

ただいま御答弁いただきましたけれども、国内においては 15% 増ということで 7,000 万円増加しているわけですが、これは素晴らしいと思いますし、特に加工製品においては国内需要のほうが多いのではないかと思います。

だから製造業の関係からしたら、ここの部分は有り難いんでしょうけれども、一方で米とか魚とか肉とかいうもの、加工品以外の原料の部分については海外の輸出での大きな成果という部分が、金額として見えづらくなっているのではないかと思います。これというのは一体何なんだろうと。

地域商社が作られるという、2年前の秋の9月補正予算で出てきましたね。当時の議論を思い返しますと、議事録を見てももらったら分かりますが、半期の予算だったけれども6,000万円か7,000万円かを入れて、予算の上程の仕方がお金だけくださいという感じだったんです。何かといったら、事業計画があるのか、資金繰りの計画があるのかと聞いたら、ありませんという話だった。金だけくれという話だったわけですよ。

そんなのでは銀行だったら融資はできない。予算の審議だって、どのようにするんだという話だった。だから事業計画ぐらいは出してきてという話をしたんだけど、地域商社自体の設立総会ができていない中で事業計画ありませんという話だった。

だったら地域商社の設立総会が済んでから予算要求してきてという話なんです。何が聞きたいかといったら、先ほど最初の御答弁で経費の圧縮に努めていますとおっしゃっていますけれども、これまで海外のプロモーション事業に各課が使っていた予算と地域商社に置き換えてやった予算というのは、予算額で言えば先ほどおっしゃったように増加しているのですね。令和5年度は2億2,000万円だったものが、令和7年度は2億6,000万円だと。金額ベースで言ったら、何かメリットがあったのかという話になってくるんですよ。

予算面で言ったら圧縮はできていない。売上げ面で言ったら思うようにいっていないとしか見受けられない。国内は別ですけど。

だからあの時言ったけど、事業計画はきちんとあるのですかと、事業をきちんと計画してから、どうやって自走していくんですかということが今、地域商社に問われてくると思うのです。

良いことをしていると思いますよ。否定はしない。否定はしないけれども、事業計画も資金繰りの計画もない団体に1発目予算を入れたんだから、この初期投資の部分はコストが掛かっていないはずなんです。固定費の人件費ぐらいしか掛かっていないのではないですかという話なんです。

だから事業計画がどのようになっているか、どれぐらいの売上げをどうやって上げていって、何をもってこの地域商社の成果としているのか。税金を突っ込んでいるのだから、その点はどうお考えになっているのか教えてください。

渡部商務戦略課長

ただいま仁木委員より、機構の今後の取組に対してどう進めていくのかといった趣旨で御質問を頂いたかと思います。

事業費につきましては増額しており、事業展開を拡大しているところでございまして、機構では昨年度、初めて1年間を通じた事業を実施したところでございます。その結果も踏まえまして、現在、新会長の下で国内外での販路開拓に係る目標設定も含め、アクションプランを策定しているところでございます。そのプランに基づきまして、今後取組を着実に進めてまいりたいと考えております。

県としましては、機構による主体的なプラン策定を尊重しながら、県のKPIを設定してございますので、その整合性や県内事業者の売上げ向上を見据えたものとなるよう一層連携を密に図ってまいりたいと考えております。

仁木啓人委員

時間が15分で終わりなのでまとめますが、今の御答弁で言えば、県としてはK P I をもって、こうなんだというのはあるけれども、地域商社においては目標設定がされていないということでもいいのか。現状、県としてはこうなんだけど、県の意向と地域商社の意向が違うのか。というか現状、目標設定しなさいというのはあるんでしょう、県は。

だけど地域商社は地域商社で、現状では目標設定はないというのでいいのか。事業計画自体がない、というか目標がないというのでいいのか、この確認だけさせてください。

渡部商務戦略課長

支援機構におきましては、現時点では国内外の販路開拓に係る目標設定は行われていないところでございまして、県のK P I が支援機構で実践されるものと思っておりますので、県と支援機構と一体となって、K P I の目標設定に向けて事業を進めてまいりたいと考えております。

仁木啓人委員

まとめますが、1年半たって目標が設定されていないのは、言葉がきついかもしれませんが、何がしたかったのかではなく、何をしていたのかという話なんですよ。

だから、そちらの地域商社には早期にしっかり目標設定してもらって、事業の計画をしっかりと立ててもらって、また改めて議会にも報告していただきますようお願い申し上げます。私は質問を閉じます。

古野司委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

経済産業部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、経済産業部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号

以上で経済産業部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の経済委員会を閉会いたします。（14時17分）